

2026年2月27日 第72回中央最低賃金審議会

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会（目安全協）を設けることを決め、ただちに全員協議会に移行した。傍聴はしもとは、15:15 この開始から傍聴。以下記録。

資料は開会同時に厚労省 HP にアップ。以下、目安全協資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_70886.html 特に

chromeextension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001662744.pdf

目安制度の在り方に関する全員協議会（目安全協）

議事 公開する 確認

議題1 目安全協の進め方

資料① 本審より全協に 全体についてはR8年度中に取りまとめ

議題2 地方審議結果を踏まえた検討

資料② 目次 2 ページにまとめ 6.3%引き上げ。39 道府県で目安越え

3 ページ 各県額・率、ランク間逆転しめす

4 ページ 近隣県との競争意識 最下位 R6 岩手の経過 R7 秋田

5 ページ 発効日についてまとめ 公益見解抜粋など

6 ページ 発効日につて要望

7 ページ 10 月中 20 道府県 1 月以降 6 県

8 ページ EU 指令 今後の検討課題とされた

9 ページ 賃金総額＝資料記載

10 ページ OECD 格好比較

11 ページ フルタイム労働者の変化経過

資料3 事務局で論点整理

1：近隣県との過度な競争意識 R7 振り返り

2：ランク制度の在り方 C

3: 発効日について 大きなばらつき。合理的な範囲ありうるのか

4：EU 指令につて

一気に全部論議するわけにはいかないので 資料3：1・2 につて論議

佐久間（使）：製造業・サービス業などの構成割合 などが大きく違うのに隣接県との比較。

人件費上昇を価格転嫁できない中小 採用控え 雇用の維持・生活の安定を図る必要あり
産業構造・賃金実態・などを総合的に判断する必要

仁平（労）：夏前に全協の場を持たたこと感謝したい

総合指数使つての各県議論会った。上げ幅のみならず総合指数つかうことはありうる
昨年も公労使の真摯な議論によったもの。

事務局に各県の 資料3 目安上回った県について特徴の記載をお願いした

新田（使）：各県の結審状況、退席3県など状況を明らかに

来年度目安までに審議求められるもの 明確化を

事務局：地域間競争・発行日ばらつき 8年度目安までにと事務局では考えている。

座長：目安全協であるから、この問題 ととりあげ集中議論したい 発効日などはR8 までには
出せるかどうか分からないが、出しては。

論点最初の部分は。どうやって決まったかより詳しい資料を見て論議

発効日について

- 伊藤（労）：賃上げ実施率、労組の有無で差。最賃近傍生活者厳しい。賃上げ結果を社会に早く普及させる隣り合った県で、5か月の差も。時給70円違いが続く、これで県同士の人口流出あったのか九州の例で10月引き上げ県3県、1月引き上げ3県 春闘交渉中だが1年遅れになるのは
- 座長：事務局に調査求めるといっていいか
- 新田（使）：予想以上にばらつきが出た。と同時に、各県からは「発効日が交渉材料になっている」との声。それがいいのか、各地であったのかなかったのか、事務局から資料提示を
- 事務局：各県労働局からも情報もとめ、まとめた。
- 座長：「それぞれがきめていいといわれてもこまる」といった声も出ている
- 永井（労）：就労調整を理由に発効日遅らせるのはおかしい。就労の壁自体を給付付き税額控除などで修正していくことが本筋。8割は早期引き上げを求めている。特にCランク県では就業調整影響少ない
- 新田（使）：発効日について何らかの目安を求める声はつよかった。合理的配慮のはば。
- 中小企業「賃上げ疲れ」 額とともに発効日 就業調整のみを理由にはしていない
賃金引上げ動向の実態調査 難しいが
- 土井（使）：今回「十分に」と文言入れたためか、予想以上にばらつき。使用者側としては就業調整というより大幅引き上げで予見性を超えたためという事業者の必要な準備期間の問題ではないか。
- 8年で44%上がっている。一定の準備期間必要。知賃議論活性化させるための中賃論議必要。
- 座長：賃金調査機構でも調査している。発効日遅れ経営にどう影響？ という質問もしている。
- 木崎（労）：一定の準備期間必要なことはわかるが、過去では70円上がっても10月。去年も早く引き上げたところもある。また中期的目標をつくる課題でもある。
- 座長：800円、1000円ときて、次はどうするのか
- 大下（使）：発効日なぜ議論に、中賃からの投げかけもあるが、地方の実態表すデータがなかなかない。中賃の分厚い資料、都道府県別のデータがあるものもないも、調査この先出来る可能性があるものこの調査を事務局に求めたい。中賃目安にいくら乗せるかの議論が先行してしまっている。
- 座長：都道府県別に出せるデータはいままでも出してきた
- 木下（使）：支払い能力データ難しい
- 佐久間：発効日論議できたことは、貴重。今年一回限りになるとしたら、労使双方に就業調整・資金繰りなど昨年検討した県の努力がどうなるか。春闘も5月連休明け、7月以降になるところも。何月位がいいのかなと方向性ができれば
- 権丈（公）：予想以上に発効日開き多かったと、また交渉材料になったとも。「チキンレース」ともいわれるがレースの在り方が問題では。以前の慣行10月が後ろ倒しになることで、名目引き上げ額と実行引き上げ額の乖離が生まれている。70円上げて40円、25府県は実質目安金額以下となった。インフレの中で、物価上昇率を見た、名目でなく実質引き上げ額の検討必要。R7年度を一つの節目として、持続可能な「生活の安定と公平な競争」を満たすものを議論したい。
- かいの（公）：想像を超える結果だった。なぜ生まれたのかという背景をつかむこと、金額について他県を見てきめる、このままでは発効日も他県を見て決めるになりはしないか。労使による合理的結果であればいいが、改善の必要あるところも。社会的な認識でも??となること心配している。
- 首藤（公）：労使ともに発効日ばらつき問題がある、制度安定性、予見可能性が揺らいでいる。議論の基盤となる合理的基準必要では。
- 松浦（公）：「チキンレース」状況に、中央から明確なメッセージを出す必要がある。時期具体的に書いてしまうと最後のところになりつくことになりかねない。去年のメッセージは交渉することを求めたものではない。遅くなることの弊害も明らかにしたい。

木下（使）：今回初回、スタートきれた。ちちんでも発効日議論することがスタートしたといえる。

引き上げ額とともに公労使で発効日議論することは望ましいこと。

座長：次はEU指令の扱い

水崎（労）：全協で論議するのがいい。49.4%という数字、最賃近傍はボーナスない人も多いので所定内賃金額のみで考えること。

学生もバイトで働いているので、イギリスのように若年層減額はふさわしくない。

新田（使）：時間をかけて議論したい。日本の賃金制度の違い、OECD データの内容など時間をかけて

座長：ある種の目標になる問題。R8 年度ですぐにとはならないと思っている。

だいたい以上だが、ほかに・・・特になり

次回までに用意できるものは用意して

事務局：次回については追って連絡する。